

社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 言語聴覚士採用試験案内

兵庫県社会福祉事業団

当事業団は、兵庫県が昭和39年7月1日に設置し、現在、北は豊岡市、南は洲本市まで、県内各地に約80の事業所を運営する県下最大の社会福祉法人です。

兵庫県及び県内各市町との密接な連携の下、広く県民福祉の向上と増進に寄与することを目的として、約3,000名の職員が福祉と医療の専門的サービスを提供しています。

1 募集職種・受験資格・採用予定数等

【正規職員募集】

募集職種	言語聴覚士 ※職務の変更範囲：原則変更なし
受験資格	次のすべての条件を満たす方 ①言語聴覚士免許取得者 ②採用年度末の年齢が59歳以下の方（定年年齢：60歳） ※昭和40年4月2日以降に生まれた方
採用予定数	若干名
採用予定日	令和6年度中途採用（採用日は応相談）
勤務施設	雇入れ直後の勤務施設
	人事異動（勤務施設の変更範囲）
	兵庫県立リハビリテーション中央病院（神戸市西区）
	本人の希望及び病院等の運営状況などを踏まえた上で、当事業団が運営する病院や社会福祉施設等に異動することがあります。 ※当事業団の運営施設一覧：3ページ掲載

2 試験内容・試験日・試験会場・応募締切・合格発表

試験区分	面接試験	適性試験
試験内容	職員としての適性について、個別面接試験を実施します。	言語聴覚士として、基本的な内容の実技試験を実施します。
試験日	受験者と調整の上、試験日を決定	
試験会場	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団事務局 (神戸市西区曙町1070 総合リハビリテーションセンター内)	
応募締切	別途指定する日 ※採用予定者数に達した場合、応募締切となります。お早めにご応募ください。	
合格発表	合否通知を郵送し、お知らせします。	

※1 応募書類を提出する前に、採用枠の有無について、事務局人事管理課までご確認ください。

※2 試験日程等については、お問い合わせ後に別途調整の上、決定します。

※3 試験に係る集合時間や会場等の詳細については、応募書類の提出後に文書でお知らせします。

※4 試験会場への乗用車などの乗り入れや試験会場周辺での駐車は原則禁止します。

3 当事業団の運営施設・病院一覧

令和6年6月時点

圏域	所在地	運営施設	言語聴覚士(総合職職員)配置
神戸 東播磨 北播磨	神戸市西区	■事務局(法人本部)	
		■兵庫県立総合リハビリテーションセンター内運営施設(病院含) のぞみの家(救護施設) 保育室	
		おおぞらのいえ(障害児入所施設)	
		職業能力開発施設	
		あけぼのの家(多機能型事業所)	
		自立生活訓練センター(障害者支援施設)	
		地域ケア・リハビリテーション支援センター(訪問看護ステーション)	
		県立障害者スポーツ交流館	
		県立福祉のまちづくり研究所(研究・研修施設)	
		県立リハビリテーション中央病院	○
	神戸市北区	■万寿の家(特別養護老人ホーム)	
	明石市魚住町	■兵庫県立清水が丘学園(児童心理治療施設)	
		■兵庫県立こども発達支援センター	○
小野市新部町	■小野起生園(障害者支援施設等)		
	■小野福祉工場(多機能型事業所)		
三木市緑が丘町	■三木精愛園(障害者支援施設等)		
西播磨	たつの市新宮町	■兵庫県立西播磨総合リハビリテーションセンター内運営施設(病院含) ふれあいスポーツ交流館 研修交流センター	
		県立リハビリテーション西播磨病院	○
		赤穂市大津	■赤穂精華園(障害児入所施設・障害者支援施設等)
	佐用郡佐用町	■朝陽ヶ丘荘(特別養護老人ホーム等)	
但馬	豊岡市出石町	■出石精和園(障害者支援施設等)	
	豊岡市日高町	■たじま荘(特別養護老人ホーム等)	
		■ことぶき苑(養護老人ホーム等)	
	美方郡香美町	■ひまわりの森(多機能型事業所・生活介護事業所等)	
	美方郡新温泉町	■浜坂温泉保養荘(障害者更生センター)	
	朝来市和田山町	■立雲の郷(訪問看護ステーション等)	
丹波	丹波篠山市西古佐	■丹南精明園(障害者支援施設等)	
	丹波市市島町	■丹寿荘(特別養護老人ホーム等)	
淡路	洲本市五色町	■五色精光園(障害者支援施設等)	
		■洲本市五色健康福祉総合センター(特別養護老人ホーム等)	
	淡路市野島貴船	■あわじ荘(特別養護老人ホーム等)	○
	洲本市下加茂	■くにうみの里(特別養護老人ホーム等)	

4 受験手続

<p>申込先</p>	<p>〒651-2134 神戸市西区曙町1070</p> <p>社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 事務局人事管理課</p> <p>T E L : 078-929-5655 (代表) E-mail:saiyo@hwc.or.jp</p> <p>(電話照会：9時～17時(土曜日・日曜日・祝日除く))</p>
<p>申込方法</p>	<p>①採用枠の有無について人事管理課まで、必ず電話で問い合わせてください。</p> <p>②試験日等の詳細が決まり次第、別途指定する日までに提出書類に必要事項を記入のうえ、写真を貼って、申込先まで郵送してください。</p>
<p>応募書類</p>	<p>①言語聴覚士採用試験受験申込書：別紙様式</p> <p>②言語聴覚士採用試験自己申告カード：別紙様式</p> <p>③写真1枚(4.0cm×3.5cmで裏面に氏名を記入し、受験申込書に貼付)</p> <p>※事業団のホームページに試験案内(提出書類含む)を掲載しています。</p> <p>ホームページから書類を印刷し、使用する場合は、必ずA4判サイズの白紙に黒色インクで印刷してください。(URL: https://www.hwc.or.jp/)</p> <p>※提出された個人情報は、当事業団の採用業務及び採用後の適切な人事労務管理目的のみ使用します。</p> <p>また、個人情報は、法律によって認められる場合を除き、応募者本人の同意を得ずに第三者への開示・提供することはありません。</p>
<p>その他</p>	<p>試験当日の集合時間、試験会場等の詳細については、受付期間終了後、応募者全員に文書でお知らせします。</p> <p>なお、試験日の3日前になっても、文書が到着しない場合は、同日17時まで電話で照会ください。</p>

5 試験会場案内図



The map shows the exam venue at the National Institute of Rehabilitation Sciences Center (兵庫県立総合リハビリテーションセンター) located at 651-2181, Aomori-cho, Nishi-ku, Kobe. It highlights the JR Aomori Station (JR西明石駅) and JR Aomori Station (JR明石駅) as starting points for buses. Landmarks include the Aomori River (明石川), various bus stops like Tamatsukuri (玉津曙バス停), and other facilities like the National Institute of Rehabilitation Sciences Center for the Visually Impaired (兵庫県立総合リハビリテーションセンター盲点支援高神戸視覚障害センター).

試験会場：兵庫県立総合リハビリテーションセンター内
(〒651-2181 神戸市西区曙町1070)

JR「明石」駅からバスで10分

- 県立リハビリセンター行 「終点」下車すぐ
- 三木・社・押部谷行 「玉津曙」下車、徒歩5分
- 西神中央行 「玉津曙」下車、徒歩5分

JR「西明石」駅からバスで12分

- 西神中央行 「玉塚台5丁目」下車、徒歩10分
- 明石駅行 「県立リハビリテーション」下車すぐ

6 給与等

初任給与 (給与)	大学4年卒	230,400円～
	短大3年卒	222,600円～
	<p>※給料は、年齢給及び職能給で構成されます。 ※上記は、兵庫県立リハビリテーション中央病院で勤務した場合の例です。 ※令和6年6月現在で勤務地手当、資格手当(16,200円)を含む額です。 ※資格手当については、勤務実績に応じて、翌月に支給されます。 (例：4月新規採用者：4月実績分を5月給与で支給)</p> <p>下表の例のように免許取得後の経験年数に応じて、加算される場合があります。</p>	
	(例)大学4年卒、経験5年(正規)	248,000円～
	(例)短大3年卒、経験5年(正規)	238,000円～
諸手当	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務地手当(勤務地により支給割合異なる) ・資格手当(16,200円) ・期末・勤勉手当(令和5年度実績4.4ヶ月(6月・12月に支給)) ・住居手当(上限28,000円) ※令和6年6月時点 <ul style="list-style-type: none"> ・通勤手当(上限59,000円) ・扶養手当(6,500円～) 	
昇給	<p>原則として毎年度定期昇給があります。 ただし、4月1日から翌年3月31日まで1年間勤務した場合に限る。</p>	
休日休暇等	<ul style="list-style-type: none"> ■週1日以上 (土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日の日数を勤務表に割り振る。) ■年次有給休暇 (1年間に20日、初年度は採用月により異なります。) ■特別休暇 厚生休暇(上限5日)、結婚休暇(上限5日)、子の看護(上限10日)、 家族の介護(上限10日)産前産後休暇(出産予定日8週間前の日から産後8週間 を経過するまでの間)等 ■育児休業・短時間勤務 子が3歳に達するまで取得可 (短時間勤務：一定の要件を満たせば、小学1年～3年までの間、再取得可能) ■その他(介護休暇、病気休暇)等 	
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険	
試用期間	採用日から6カ月間(労働条件は本採用と同じ)	
被服	ユニフォーム等が貸与されます。	

7 福利厚生

健康管理	毎年、定期健康診断を実施しています。
職員互助会	<ul style="list-style-type: none"> ■結婚、出産等の祝金や災害見舞金等の給付制度があります。 ■指定宿泊施設の割引制度があります。 ■スポーツ大会等のレクリエーション事業を実施しています。